

令和8年度
事業計画書

社会福祉法人 市原市社会福祉協議会

目 次

基 本 方 針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
---------------------------------	---

重 点 項 目

①地域福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
----------------------------	---

②法人経営及び運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
-----------------------------	---

地域福祉の推進

①地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり 【共感】・・	4
--------------------------------	---

②地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり 【共創】・・	5
--------------------------------	---

③地域で安心して幸せにくらすための基盤づくり 【共生】・・	7
-------------------------------	---

法人経営及び運営

①社協の見える化・見せる化の推進・・・・・・・・・・	9
----------------------------	---

②財政基盤の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・・・	9
-----------------------------	---

③人材育成及び人材確保・・・・・・・・・・・・・・・・	10
-----------------------------	----

④事務事業推進体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	11
------------------------------	----

⑤トップマネジメントの強化・・・・・・・・・・・・・・・・	11
-------------------------------	----

指定管理施設の経営

・ 老人福祉センター・・・・・・・・・・・・・・・・	12
----------------------------	----

・ 姉崎保健福祉センター（アネッサ）・・・・・・・・	13
----------------------------	----

・ 三和保健福祉センター（サンハート）・・・・・・・・	17
-----------------------------	----

・ 南部保健福祉センター（なのはな館）・・・・・・・・	20
-----------------------------	----

居宅介護支援事業所の経営・・・・・・・・・・・・・・・・	23
------------------------------	----

基本方針

私たちの社会は少子高齢化や人口減少の進行、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、孤独・孤立の問題や物価高の影響による生活困窮など、地域が抱える課題は複雑かつ多様化しております。加えて、地域福祉活動の担い手の高齢化や後継者不足など、マンパワーの確保は今後の地域福祉活動を推進していく上で喫緊の課題となっています。

こうした中、本会では「市原市地域福祉計画（地域共生社会推進プラン）」の改定に合わせ、令和8年7月に民間の行動計画である「第7次市原市地域福祉活動計画」を策定いたします。本計画とともに、地区単位の「地区行動計画」を推進することで、地域住民のつながりや支え合いを育み、多様な主体との協働により、誰ひとり取り残さない「地域共生社会」の実現に向けた取組を着実に進めてまいります

また、「社協の見える化・見せる化」を強力に推進するため、ホームページの全面リニューアルを実施します。市民の皆様が必要な情報を簡単に見つけることができるよう一新し、本会の活動内容や福祉サービスに関する情報発信力を抜本的に強化することで、市民にとってより身近で信頼される社協へと進化します。

加えて、新たにボランティアや社会（地域福祉）貢献活動に関する相談窓口を開設します。市民やボランティア活動者はもとより、企業のCSR活動や従業員によるボランティア活動を支援し、企業と地域を繋ぐコーディネート機能を強化することで、多様な主体が地域を支える仕組みを構築します。

こうした取組を実施・継続していくため、財政基盤の充実・強化に向けて様々な情報発信ツールを積極的に活用し、本会の認知度向上を図り、一人でも多くの市民の皆さまからのご支援とご協力をいただきながら、地域福祉の推進と健全な法人経営を目指します。

重点項目

地域福祉の推進

1 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

- 福祉意識の醸成
 - ・ 地域・福祉を知る企画の充実
 - ・ 人と人とのふれあいを育む場の推進
- 小地域福祉活動の推進

2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

- 地域で孤立させない取組の強化
 - ・ 寄り添い支えていく体制の強化
 - ・ 生活を支えるための体制の強化
- 地域福祉力の向上
 - ・ 地域の実情に応じた地域福祉活動の推進
 - ・ 多様な主体との連携体制の強化

3 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

- 地域で活躍する人材の育成
- 権利擁護の推進
- 災害対応力の向上

法人経営及び運営

1 社協の見える化・見せる化の推進

- 広報委員会の充実・強化
- 様々な情報発信ツールの活用

2 財政基盤の充実・強化

- トップセールスの推進
- 多様な媒体を活用した財源確保

3 人財育成及び人財確保

- 育成体制の強化
- 計画的な人事配置及び人財確保

4 事務事業推進体制の強化

- 法人運営・管理体制の強化
- 地域生活支援体制の強化

5 トップマネジメントの強化

- トップマネジメント力の強化

地域福祉の推進

1 地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり【共感】

※（予算書ページ／予算額）

福祉意識の醸成

（１）地域・福祉を知る機会の充実

① 地域福祉活動の見える化・見せる化の推進【重点的な取組/拡充】

多くの市民に福祉を身近に捉えてもらうために、SNSや動画コンテンツを活用し、市社協や地区社協、小域福祉ネットワークが取り組む地域福祉活動を広く紹介していきます。

② 生活困窮者支援活動の推進【重点的な取組/拡充】

「困った時はお互いさまの地域づくり」に向けて、フードネットワーク（フードバンク）・フードパントリー活動や制服リユース活動（制服バンク）などの新たな生活困窮者支援活動の拡充と、その推進を図ります。

③ 広報紙「社協だより」の発行（年３回）（P9/千円）

④ 福祉バザー事業・歳末たすけあい募金事業（P10 /千円）

（２）人とひと、人と地域とのつながりを育む場の推進

① 共生型サロン事業の推進【重点的な取組/拡充】（P21/千円）

地域住民同士の交流とふれあいを広げるために、支え手（世話役）と受け手（参加者）の垣根を超え、世代や障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に参加できる「共生型サロン」の推進を図ります。

② 子どもの居場所づくり活動の推進【重点的な取組/拡充】（P20.21/760 千円）

子どもたちの健やかな育ちを支援するために、「地域・子ども食堂」や「学習支援」などを実践する団体等への補助金の交付を行います。また、「こどもの居場所づくりコーディネーター」や「子どもの学び・居場所づくりネットワークいちほら」との連携を図り、多様な取り組みを支援します。

③ サロン関係者交流会（年１回）（P11/76 千円）

小地域福祉活動の推進

① 地区社協の活動・運営支援【重点的な取組/継続】（P21/千円 地区社協運営・事務局経費）

住民参加・住民主体による地域福祉活動のさらなる推進が図れるよう、市社協の内部組織である地区社協が取り組む地域福祉活動の実践と安定的・持続的な組織運営を支援します

② 小域福祉ネットワークの活動・運営支援【重点的な取組/継続】（P10 /千円）

住民参加・住民主体による地域福祉活動のさらなる推進が図れるよう、小域福祉ネットワークが取り組む自主的・自発的な地域福祉活動の実践と安定的・持続的な組織運営を支援します。

- ③ 地区区社協連絡会の開催（年４回）（P21/千円）
- ④ いちはら小域福祉ネットワーク連絡会議の開催（年２回程度）（P21/千円）
- ⑤ 地区社協・小域福祉ネットワーク合同研修会の開催（隔年１回）（P21/千円）

2 地域のつながりを豊かにするための仕組みづくり【共創】

地域で孤立させない取組の強化

（１）寄り添い支えていく体制の強化

① いちはら地域連携型相談支援事業の推進【重点的な取組/拡充】（P12/180 千円）

地域の関係団体が日頃から取り組む地域活動と連携し、住民の異変に早期に「気づく」、適切な支援に「つなぐ」、「見守る」ことで、地域住民が抱える潜在的なニーズの掘り起しや生活課題の深刻化の軽減を図るための相談支援活動の推進を図ります。

② 民生委員・児童委員活動の支援【重点的な取組/継続】（P9/1,836 千円）

地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動上の負担感を軽減するために、委員同士の支え合いや本来の相談支援活動の充実に向けた体制の強化に取り組めます。

③ 安心生活見守り支援事業（P10/30 千円 安心訪問員交流会）

④ 地域福祉支援事業（P10/3,460 千円）

⑤ 地域主体の子どもの見守り強化事業【市原市受託事業】（P20/1,033 千円）

地区社協が中心となって、満２歳から学齢前の未就学児を養育している世帯に対して、事業の協力が戸別訪問を行うなど、子どもや家庭の状況を地域でゆるやかに見守る体制の構築を図ります。（モデル地区：ちはら台地区、千種地区、京葉地区 ほか）

（２）生活を支えるための体制の強化

① 生活支援体制整備事業の推進【重点的な取組/継続】【市原市受託事業】（P19/38,427 千円）

「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、本会職員が「第１層・第２層生活支援コーディネーター」を担い、中域福祉圏ごとに設置した「第２層協議体」と連携・協働しながら、日常生活上の困りごとを抱える住民を地域で支える生活支援サービス等の仕組みづくりに努めます。

② 各種資金貸付事業

資金の貸付による経済的な援助にあわせて、経済的自立と生活意欲の促進を図るための援助を行います。

<貸付資金の種類>

生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】（P14/10,320 千円）

臨時特例つなぎ資金貸付事業【県社協受託事業】（P15/248 千円）

療養資金貸付事業【市原市受託事業】（P16/2,187 千円）

福祉資金貸付事業（P15/300 千円）

特例貸付債権管理事業【県協受託事業】（P14/25,247 千円）

③ **日常生活支援事業（P9/1,200 千円）**

地区社協が中心となって、地域住民が抱える日常生活上のちょっとした困りごとの解決に取り組めます。

- ・ 地域住民同士が気兼ねなく支え合う「住民参加型在宅福祉サービス」の拡充
- ・ 地域の困りごとの中からニーズを絞って活動する「事業化・活性化推進サービス」の拡充

④ **ファミリー・サポート・センター事業〔市原市受託事業〕（P17/ 千円）**

おおむね生後6ヶ月以上小学校6年生までの児童を養育している世帯に対して、事業の協力者が対象児童の一時預かりなどの援助を行います。

⑤ **出産前後家事等サポート事業〔市原市受託事業〕（P18/ 千円）**

母親が妊娠中または出産後1年以内にある世帯に対して、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行います。

⑥ **送迎ボランティアサービス事業（P11/5,625 千円）**

⑦ **福祉カー貸出事業〔市原市受託事業〕（P16/209 千円）**

リフト付きワゴン車の貸出を行い、高齢者や障がい者などの社会参加を促進します。

⑧ **居宅介護支援事業所の運営（P33/17,460 千円）**

介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるよう、ケアプランの作成やサービス事業者との調整などを行います。また、ケアマネージャーが有する専門的知識や技術などを活かして、地域福祉の推進に必要な情報の提供や助言などに努めます。

地域福祉力の向上

① **地区行動計画の推進【重点的な取組/拡充】**

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを地域一丸となって計画的・継続的に進めるために、地区社協を中心に中域福祉圏ごとに策定した「地区行動計画」の取組みの具現化を図ります。

また、地区行動計画推進委員会を定期的に開催し、地区行動計画の進行管理や評価、検証を行うとともに、着実な取り組みの推進に向けた方策の検討を進めます。

② **社会福祉法人の公益的な取組との連携【重点的な取組/拡充】**

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」と地域福祉活動を結びつけるため、「第2層協議体」や「地区行動計画推進委員会」への参画を通じた中域福祉圏ごとの顔の見える関係づくりを推進します。また、高齢者分野にならい、障がい分野や児童分野法人・施設においても参画も求めるなど地区ごとの連携体制を構築し、協働活動の展開に繋がります。

3 地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり【共生】

地域で活躍する人材の育成

① 福祉教育の推進【重点的な取組/拡充】

福祉や地域についての理解を促進するとともに、地域づくりへの参画のきっかけづくりを推進するために、児童・生徒、若者・大人、シニアなど、それぞれの世代に応じた多様なアプローチを行い、福祉の学びの機会の提供に取り組みます。

② ボランティア活動の推進【重点的な取組/拡充】（P7.11/821 千円）

ボランティアによる社会貢献活動の推進を図るために、ボランティア支援機能を充実させるとともに、地域福祉関係者と調整しながら、地域生活課題の解決に取り組むボランティアの育成・確保を図ります。

・ ボランティア・社会（地域福祉）貢献活動に関する窓口相談

市民やボランティア活動者、企業による社会貢献・CSR活動や従業員によるボランティア活動を支援する相談窓口を開設し、企業と地域のつながりを促進します。

③ 人材育成事業（P9/千円）

地区社協が中心となって、地域福祉活動を安定して継続させるための新たな担い手となる人材の育成・確保・定着に取り組みます。

権利擁護の推進

① 市原市成年後見支援センターの設置・機能の充実【重点的な取組/拡充】（P13/40,042 千円）

「成年後見制度」の利用促進を図るために、市民向け研修の開催やパンフレットの配布、制度利用に関する一般・弁護士相談窓口の開設、専門職や支援関係者による受任者調整会議の開催など、適切な制度利用につながるための支援を行います。

・ 市民後見人養成

＜フォローアップ研修開催＞

地域の中で権利擁護支援を必要としている方が適切に支援につながり、ひとりで決めることが心配な人の意思を尊重しながら地域での生活を支える後見人活動に必要な基礎知識を学び、市民後見人として活動できる人材を育成します。

② 法人後見の実施（P〇/3,500 千円）

市長申立案件や福祉サービス利用援助事業の利用者など、適切な後見人などの候補者が不在の場合に、本会が後見人、保佐人、もしくは補助人となり、本人の意思を尊重した支援を行います。

③ 福祉サービス利用援助事業【県社協受託事業】（P〇/14,554 千円）

高齢や障がいなどにより判断能力が不十分になっても安心して生活が送れるよう、専門員や生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理の支援、郵便物の確認などを行います。

災害対応力の向上

① 災害ボランティアセンターの体制強化【重点的な取組/拡充】

地震や風水害などの大規模災害の発生に備え、市原市（行政）による支援、連携・協働のもと、平常時から「災害ボランティアセンター」を迅速に設置・運営するための基盤整備を図ります。

② 災害ボランティアの育成・確保【重点的な取組/拡充】（P11/170 千円）

災害派生後早期からの災害ボランティア活動を迅速・効果的に展開するために、活動に必要な知識の習得を目的とした講座を開催し、希望者による事前登録を行うなど、ボランティアとして活躍する人材の育成・確保に取り組みます。

③ 市原市災害ボランティア活動連絡調整会議の開催（年5回程度）（P11/8 千円）

④ 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施（年1回）（P11/29 千円）

⑤ 災害支援ボランティア事業（P9/180 千円）

地区社協が中心となって、平時から災害にも強い地域づくりに取り組みます。

法人経営及び運営

1 社協の見える化・見せる化の推進

住民主体を原則とする本会にとって、住民からの理解と支援はその役割を担う上で大きな原動力となります。各種広報媒体を有効活用し、活動の内容や財源の使途などの広報、発信力の充実・強化を図り、“社協の見える化・見せる化”を推進します。

（１）広報委員会の充実強化【重点的な取組/拡充】

広報委員会（TL、主任 SW で構成）において、情報発信体制を構築します。

- ・ 職員が統一した情報発信をするための新たなルール作り
- ・ 技術向上のための研修等の実施
- ・ 情報発信事項及び未発信事項の確認、指導の徹底

（２）様々な情報発信ツールの活用

- ① マスメディアを積極的に活用した情報発信を行います。
- ② 各種媒体のリニューアルや有効的な活用方法の検証を行います。
 - ・ ホームページのリニューアル

2 財政基盤の充実・強化

経済の低迷及び人口減少が想定される中であっても、市民の理解と協力を得て、自主財源となる会費寄付金等の拡充を目指します。あわせて公的財源の安定確保に努め、健全な財政基盤、法人経営を目指します。

（１）トップセールスの推進【重点的な取組】

- ① 自主財源の増強
企業や団体等に対し、本会への理解促進と法人会費の増強に向けたトップセールスを推進します。
- ② 安定した公的財源の確保
取組みの成果や新たな提案など、市長にトップセールスを行い、公的財源の確保を図ります。

（２）多様な媒体を活用した財源確保

- ① キャッシュレス化の推進
会費や寄付金などが容易に納入できるキャッシュレス決済の導入に向けた調査・研究を行います。

② 新たな財源確保方法の調査・研究

クラウドファンディングの活用方法の調査・研究及び提案事項の精査を行います。

(3) 社会福祉基金の管理及び活用

安全な資産管理及び地域福祉活動の財源として有効的な活用方法について検討を進めます。

3 人財育成及び人財確保

多様化・複雑化する地域生活課題の解決を支援するための人財と、あわせて将来の組織体制を見据えた人財の育成を図るとともに、適正な職員配置及び人財確保に努めます。

(1) 人事考課制度の効果的な運用

① 考課基準の見直し

考課者の主観や部門・職種間の不均等がなく、組織内で統一した評価が行えるよう考課基準の見直しに向けた検討・試行実施を行います。

② 個別面接の充実

組織と職員個々の共通理解、合意形成を図り、モチベーションや能力を高めるため、個別面接の充実に向けた検討を行います。

・中間評価（個別面接）の実施

③ 処遇反映方法の研究・検討

処遇を通じたモチベーションの向上を図るため、考課結果に基づく処遇反映方法について調査・研究を行います。

(2) 育成体制の強化【重点的な取組】

① リーダー層（3級職）の育成強化

プレイングマネージャーとしてのスキルを身に付けるため、外部研修の積極的な参加やチーム会議の充実を図ります。

② 内部研修の強化

社協職員としての専門性の向上

- ・新規採用職員の早期育成
- ・新規採用職員育成研修の充実
- ・OJTの推進

(3) 計画的な人事配置及び人財確保

事業領域の拡大に対する計画的な人事配置及び人財確保に向けた検討・協議

4 事務事業推進体制の強化

社会福祉法に定められた「地域福祉を推進することを目的とした団体」として、また、地域共生社会の実現を目指していく上で本会に与えられた役割を確実に実行するため、推進基盤の強化を図ります。

（１）法人運営・管理体制の強化【重点的な取組】

- ① 必要に応じた組織体制の再編成、構築
- ② 部門間連携の強化に向けた連動体制の構築
- ③ 不祥事故防止のためのチェック体制の強化

（２）地域生活支援体制の強化【重点的な取組】

- ① 地区担当職員（第２層 SC）の継続配置及び拡充配置の検討
- ② 地区社協との協働体制の強化
財政支援策の検討、事務局拠点確保並びに必要な経費の助成
- ③ 危機管理体制の強化

5 トップマネジメントの強化

公益性の高い団体として、組織ガバナンス強化を図るとともに、地域共生社会の実現に向け、トップマネジメント力を高め、組織体制の強化を図ります。

（１）トップマネジメント力の強化

- ① 正副会長会議の開催（毎月）
- ② 常任委員会の開催（年４回）
- ③ 理事会の開催（年４回）
- ④ 役員研修会（年１回）
- ⑤ 監事監査の実施（年１回）
- ⑥ 評議員会の開催（年３回）

— 指 定 管 理 施 設 —

老人福祉センター

[指定管理期間 : R6.4.1～R11.3.31]

■老人福祉センター

高齢者一人ひとりが健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供する施設として、また、各種講座や講習会を開催し、豊かな心で生きがいのある生活や安心安全に地域で暮らすための支援を実施することで高齢者福祉の増進を図ります。

1 相談事業

- (1) 各種生活相談等の総合相談受付
- (2) 保健師による健康相談や高齢者の抱える介護問題等の相談受付

2 情報コーナー設置

- (1) 警察等からの高齢者犯罪や事故防止のための情報提供
- (2) ボランティア活動等の情報提供

3 各種講座の実施

- (1) 健康体操（月 2 回）
- (2) 警察及び市地域連携推進課による指導（年 1 回）

4 教養講座の実施

- (1) 書道教室（年 2 4 回）
- (2) 生け花教室（年 2 0 回）
- (3) アートフラワー教室（年 1 2 回）
- (4) 大正琴教室（年 1 2 回）
- (5) 絵手紙教室（年 1 2 回）
- (6) 囲碁教室（年 4 8 回）
- (7) 教養講座作品展示（随時）

5 福祉教育（生涯学習）

- (1) 世代間交流事業（年 2 回）
- (2) （再掲）ボランティア情報提供コーナー設置（通年）

6 その他

- (1) 軽運動習慣化機会の提供
- (2) スマホ利用支援サービス
- (3) 健康増進コーナーの提供

姉崎保健福祉センター

[指定管理期間：R8.4.1～R13.3.31]

■地域福祉センター

地域住民の福祉ニーズや相談に応じ、適切な管理運営と住民参加による各種事業を企画実施します。また、地区の特性を活かしながらボランティア・NPO等の活動の場や情報の提供を行い、ともに福祉のまちづくりを進めていくことで、地域の福祉力を高めていきます。

1 福祉活動支援

- (1) 共生型サロン活動支援
- (2) 小域福祉ネットワークの推進及び活動支援

2 ボランティア活動等の支援

- (1) 施設の提供
- (2) ボランティアグループが実施する事業への協力

3 住民参加型事業の実施

- (1) 地域交流事業（年30回）
- (2) 子どもの居場所づくり事業（年24回）【新規】
- (3) お互いさまの地域づくり事業（通年）【新規】
- (4) 地域デビュー支援事業（年4回）【新規】
- (5) 世代間交流事業（年14回）
- (6) 障がい者交流事業（年25回）
- (7) 利用促進事業（年1回）

4 福祉情報等の提供

- (1) ボランティア・NPO情報ステーションの設置（通年）
- (2) ホームページ・SNS等を活用した情報提供（通年）
- (3) ボランティアグループ活動紹介（年1回）
- (4) アネッサだよりの発行（年2回）

5 相談業務

- (1) 地域住民からの相談対応（通年）【強化】

■ 老人福祉センター

高齢者が相互に交流できる憩いの場を提供するとともに、各種講座・講習会を開催し、社会参加の契機やフレイル予防に繋げ、住み慣れた地域で心身ともに健康な生活ができるよう、高齢者福祉の推進を図ります。

1 各種講座の開催

(1) 健康講座

- ① 初心者向けヨガ教室（年10回）
- ② はじめての太極拳教室（年6回）
- ③ ヨガ教室【中級】（年6回）
- ④ 健康体操教室（年6回）
- ⑤ 介護予防講話・体操教室（年4回）
- ⑥ イキイキ健康エクササイズ（年8回）

(2) 教養講座

- ① 一字書教室（年4回）
- ② フラワーアレンジメント教室（年2回）
- ③ 絵手紙教室（年10回）
- ④ アネッサ料理教室（年4回）

(3) 自主事業

- ① 歩こう会（年11回）
- ② 地域デビュー講座（年4回）【新規・再掲】※地域福祉センター共催

2 相談業務

(1) 高齢者からの相談対応（通年）

- ① 生活相談
- ② 健康相談

■ 児童館

児童に安全な遊びの場を提供し、健康増進や体力の向上及び情操を豊かにするとともに、乳幼児とその保護者が相互に交流する場を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言やその他援助を行います。

1 遊びの指導

- (1) 子どもの成長段階に応じた遊びの提供と指導（通年）

2 必須事業

- (1) 地域子育て支援拠点事業

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進（通年）
- ② 子育てに関する相談、援助の実施（通年）
- ③ 地域の子育て関連情報の提供（通年）
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講座等事業の実施【強化・充実】
 - ・ポヨポヨクラブ（毎週火曜）
 - ・ママのリフレッシュ講座（年1回）
 - ・ひよこクラブ（毎週木曜）
 - ・乳幼児すこやか講座（年3回）
 - ・のびのびクラブ（毎週金曜）
 - ・食育講座（年1回）
 - ・乳幼児のための救急法（年1回）
 - ・児童館大運動会（年1回）

- (2) 選択事業

- ① 自然体験活動事業（年1回）
- ② 子どもボランティア育成事業（通年）
- ③ 年長児童等来館促進事業（通年）

3 自主企画事業

- (1) 定期企画事業

- ① ふたごっちクラブ（毎月第2水曜）
- ② 英語で遊ぼう（毎月第4水曜）
- ③ ママといっしょ（毎月第3水曜）
- ④ 工作・創作（毎月第2・4日曜）
- ⑤ ゲーム（毎月第3日曜）
- ⑥ おはなし会（毎月第1日曜）
- ⑦ 昔あそび（年4回）
- ⑧ おもいきり体育室（年4回）
- ⑨ おはなし広場（年4回）

- (2) 単発企画事業

- ① おもしろ実験教室（年1回）
- ② 児童館クリスマス会（年1回）
- ③ チャレンジ夏休みの課題（年3回）
- ④ クッキング教室（年1回）
- ⑤ お楽しみ劇場（年3回）
- ⑥ ドールシアター（年2回）

④ 卓球教室（年2回）

⑨ 乳幼児のための交通安全教室（年1回）

⑤ ハンドメイド教室（年1回）

4 自主事業

（1）小・中学生の居場所づくり（通年）【新規】

（2）子どもの居場所づくり事業（年24回）【新規・再掲】※地域福祉センター共催

（3）子ども服リユース事業（通年）【新規】

5 相談業務

（1）子育て世帯からの相談対応（通年）【強化】

6 図書貸し出し

（1）図書貸し出し（通年）

三和保健福祉センター

[指定管理期間：R6.4.1～R11.3.31]

■ 地域福祉センター

地域住民の福祉ニーズに即した適切な管理運営と住民参加による各種事業を企画実施します。
また、小域福祉ネットワークや地区社協のほかボランティア・NPOなど地域の多様な主体に活動の場や情報の提供を行い、ともに良い地域づくりを進めることで、地域の福祉力を高めます。

1 福祉活動支援

- (1) 小域福祉ネットワークや地区社協の推進及び活動支援

2 ボランティア活動等の支援

- (1) 施設の提供
- (2) ボランティアグループが実施する事業への協力

3 住民参加型事業の実施

- (1) 地域交流事業（年8回）
- (2) 世代間交流事業（年2回）
- (3) 市民講座の実施（年1回）
- (4) 子育てサロン（年10回）
- (5) おもちゃ図書館（月2回）
- (6) さんあーとくらぶ（月1回）
- (7) フレンズ（月2回）

4 福祉情報等の提供

- (1) ボランティア・NPO 情報ステーションの設置（通年）
- (2) ホームページ・SNS等を活用した情報提供（通年）
- (3) 施設だよりの発行（年2回）

5 相談業務

- (1) 相談業務（通年）

■ 老人福祉センター

高齢者が相互に交流できる憩いの場を提供し、社会参加の契機やフレイル予防につなげ、住み慣れた地域で心身ともに健康な生活ができるよう高齢者福祉の推進を図ります。

1 各種講座の開催

(1) 健康講座

- ① 健康体操教室（年8回）
- ② 気功教室（年4回）
- ③ ヨガ教室（年8回）
- ④ ボールエクササイズ教室（年4回）
- ⑤ 健康講話（年2回）
- ⑥ ステップエクササイズ教室（年4回）

(2) 教養講座

- ① 茶の湯教室（年4回）
- ② 一文字書教室（年4回）
- ③ 絵手紙教室（年4回）
- ④ トールペイント教室（年2回）

2 健康等の情報提供

- (1) 各関係機関からの啓発用ポスターの掲出や情報リーフレット等の設置（通年）

3 相談業務

(1) 相談業務（通年）

- ① 生活相談
- ② 健康相談

■ 児童館

児童に健全な遊び場を提供し、健康を増進、体力の向上、情操を豊かにするとともに、ボランティア意識の醸成などにより青少年の健全育成を図ります。また、親子のふれあいの場の提供や子育てに係る相談、助言、情報提供等により子育ての支援を行います。

1 遊びの指導

- (1) 子どもの成長段階に応じた遊びの提供と指導（通年）

2 必須事業

- (1) 子どもボランティア育成支援事業（通年）
- (2) 年長児童等来館促進事業（通年）

3 自主企画事業

- (1) 子育て支援事業

- ① あかちゃんくらぶ（週1回）
- ② よちよちくらぶ（週1回）
- ③ さんさんくらぶ（週1回）
- ④ きらきらくらぶ（週1回）

- (2) 定期企画事業

- ① クラフト&プレイ（月2回）
- ② みんな遊ぼう（月1回）
- ③ おはなし会（月1回）

- (3) 単発企画事業

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 絵手紙教室（年1回） | ⑤ ベビーマッサージ教室（年2回） |
| ② お金の話教室（年1回） | ⑥ ベビーヨガ教室（年1回） |
| ③ 実験教室（年1回） | ⑧ 食育教室（年1回） |
| ④ 人形劇（年2回） | ⑧ 食育教室（年1回） |

- (4) 世代間交流事業

- ① 世代間交流事業（年3回）

4 相談業務

- (1) 相談事業（通年）

5 図書貸し出し

- (1) 図書貸し出し（通年）

南部保健福祉センター

[指定管理期間 : R7.4.1~R12.3.31]

■ 地域福祉センター

地域住民の福祉ニーズに即した適切な管理運営と住民参加による各種事業を企画実施します。
また、小域福祉ネットワークや地区社協のほかボランティア・NPOなど地域の多様な主体に活動の場や情報の提供を行い、ともに良い地域づくりを進めることで、地域の福祉力を高めます。

1 福祉活動支援

- (1) 共生型サロン活動支援
- (2) 小域福祉ネットワークの推進及び活動支援

2 ボランティア活動等の支援

- (1) 施設の提供
- (2) ボランティアグループが実施する事業への協力

3 地域づくりを推進する各種事業の実施

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| (1) 歌声喫茶 (年3回) | (5) 地域デビュー講座 (年4回) 【新規】 |
| (2) 子育て支援事業 (年3回) | (6) なのはなフェスタ (年1回) |
| (3) いきいき教室 (年4回) | (7) お互いさまの地域づくり事業 (通年) 【新規】 |
| (4) 共生型交流事業 (年3回) | (8) 子どもの居場所づくり事業 (年2回) |

4 福祉情報等の提供

- (1) ボランティア・NPO情報ステーションの設置 (通年)
- (2) ホームページ・SNSの整備 (通年)

5 地域住民からの相談窓口

- (1) 相談事業 (通年)

■ 中高年健康増進施設

中高年が気軽に楽しみながら運動習慣を身につけられるよう、各種講座・講習会を開催し、フレイルの早期発見やその予防、改善を図ります。

1 各種講座の開催

(1) 歩行用プール

- ① 水中ウォーキング（年8回）
- ② 関節痛予防教室（年6回）【強化】

(2) 健康増進室

- ① 安全講習会（週3回）
- ② 月例講習会（年12回）
- ③ ミニストレッチ教室（週4回）

2 中高年者からの相談窓口

(1) 相談事業（通年）

■ 老人福祉センター

高齢者が健康で生きがいを持って生活が送れるよう各種講座・講習会を開催し、高齢者同士のふれあいや交流を通じ、閉じこもりの予防を図ります。

1 各種講座の開催

(1) 健康講座

- | | |
|---------------|---------------------|
| ① 健康体操（年10回） | ④ 太極拳教室（年3回） |
| ② ヨガ教室（年8回） | ⑤ 体験、体力向上レッスン（年12回） |
| ③ 中級ヨガ教室（年8回） | |

(2) 教養講座

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 一文字書教室（年5回） | ③ 健康教室（年3回） |
| ② ハーモニカ教室（年8回） | ④ 太巻き寿司教室（年2回） |

2 高齢者からの相談窓口

(1) 福祉業務（通年）

- ① 生活相談
- ② 健康相談

■ 児童館

児童に健全な遊び場を提供し、健康増進や情操を豊かにするとともに、子育て支援等、地域組織活動の育成助長及び青少年の健全育成を図ります。

1 遊びの指導

- (1) 子どもの成長段階に応じた遊びの提供と指導（通年）

2 必須事業

- (1) 自然体験活動（年1回）
- (2) 子どもボランティア育成支援事業（通年）

3 自主企画事業

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| (1) 子育てクラブ（幼児）（週1回） | (8) 料理教室（年1回） |
| (2) 子育てクラブ（乳児）（週1回） | (9) 親子でバレー体験（年1回）【強化】 |
| (3) 親子クラブ（週1回） | (10) 季節のイベント（年8回） |
| (4) わくわくイベント（月2回） | (11) 子育てリフレッシュ（年1回） |
| (5) うきうきイベント（月1回） | (12) 救急法（年1回） |
| (6) 世代間交流事業（年2回） | (13) なのはなシアター（年1回） |
| (7) おもしろ実験教室（年1回） | |

4 子育て世代からの相談窓口

- (1) 相談事業（通年）

5 図書貸し出し

- (1) 図書貸し出し（通年）

居宅介護支援事業所の経営

1 居宅介護支援事業

要介護状態にある方が、介護保険法に基づく適切な介護サービスを利用しながら、自立した在宅生活が送れるようケアプランを作成するとともに、継続的なサービスの利用に係る支援調整を行います。(通年)

2 介護予防給付ケアマネジメント事業（地域包括支援センターからの受託事業）

要支援状態にある方が、介護保険法に基づく適切な介護予防的なサービスを利用しながら、自立した在宅生活が維持できるよう介護予防サービス計画を作成するとともに、継続的なサービス利用に係る支援調整を行います。(通年)

3 要介護認定調査

市町村からの受託事業として、本会介護支援専門員が訪問し、要介護認定のための聞き取り調査を行います。(通年)

4 研修等の実施・参加

職員の資質の向上を図るため、支援ケース等を活用した内部研修を実施するとともに、地域ケア会議等の参加を通じて「地域課題」や「ケアマネジメント課題」を多職種と共有し、ケアマネジメント機能の向上を図ります。